

第 32 回定時総会議事録

開催日時：2018 年 4 月 22 日 午後 1 時 30 分より開催

開催場所：さくら山王小学校体育館

総会出席者：出席（139 名）、委任状提出者/表決者（805 名） / 合計（944 名）

1. 総会成立の報告（総務部長）

自治会員数 1,026 の中で総会出席者は 944 名。規約第 30 条「正会員の過半数の出席をもって成立する」により、第 32 回総会は成立しています。

2. 開会宣言/会長挨拶（会長）

総会への参加をお礼申し上げます。本年度の自治会活動を一言で申し上げますと様々なことが整理できた一年であったと思います。前年度から引き継いできた課題や懸案事項を整理し、各部長が丁寧に対応できたと思います。議論を重ねる中で事柄が整理され活動ポイントが明確になってきたと思います。新たな試みも多くあり活発な活動であったと思います。本日は一年のまとめです。自治会がより良い方向に向かってゆけるよう建設的な議論をお願いします。本日はよろしくお願いいたします。

3. 議長選出（会長）

会長より議長を総務部長に指名（拍手で承認）

4. 第 1 号議案「2017 年度活動報告」（会長より報告）

会長/副会長は、議案書に記載されているように「安心安全な環境作り」をコンセプトに一年間活動してきました。活動は記載通りですが、主に対外的な活動に従事してきました。記載以外に社会福祉協議会などの活動やイベントにも参加してきました。巡回バスの竣工式、ワークショップの参加なども分担しながら活動してきました。

防犯防災部は「災害に対応できるように住民意識を高める」活動がポイントであったと思います。具体的な内容は議案書に記載されているように、防犯パトロール、行政との連携活動などです。防災活動については、自主防災組織と連携をとりながら様々な自主防災活動を行ってきました。山王小学校スクールガード会議などの事務連絡会議への参加も行ってきました。

行事部ですが、主に「夏祭り」の企画運営を行いました。敬愛短期大学が主催する「さつき祭り」への参加も地域貢献として行ってゆきたいと考えています。

福祉部は「福祉に関する行事への参加」を行いました。大きな行事であったのが敬老の集い、その他に赤い羽根募金などを取りまとめる活動を行いました。

施設部は、昨年度挙げられた課題の「機材の更新や拡充、経費の削減」に取り組んできました。コピー機/印刷機の利用方法、課金などのルールを整えました。

環境部は、「公園の清掃活動、空家の雑草除去」に取り組んできました。空家の雑草除去や木の伐採は市役所に掛け合って対応をしていただきました。

会計部は、現金を管理する、出納簿の管理などを行ってきました。活動が滞らないように対応をしていただきました。

総務部は、様々な機材の購入を行いながら効率化を図ってきました。プロジェクターを使い資料のペーパーレス化を進めてコピー費用削減を図る、会員との情報共有を図るために HP を立ち上げました。のちほど議案として提案しますが「しおりの廃止」についても議論をお願いしたいと思います。

- HP に関して質問があります。HP に会員を誹謗中傷する記載がありました。会長にも連絡をしました。我々の名誉を傷つけることがあった。
- 個別案件なので個別に対応します。
- 集会所の建て替えの件はどの部署からの報告なのでしょう。改修の中身がよくわからなかった。
- どの部署ということではなく執行部で取り組んできています。経過説明は回覧資料で配布してきました。
- 2016 年に集会所について意見交換会があり意見を述べた。集会所の間取りが意見を受けて変わったのかどうか分からない。前回の執行部の時であった。
- 前の執行部から引継ぎを受けているが、会長から今期の経過説明をしてもらいます。
引継ぎ事項は、集会所は耐え替えでなく改装となったこと、業者の選定作業は検討委員会が進め、委員会と執行部とで間取りを決めてきた。間取りはほぼ決まっており、内装などを次年度詰めてゆく予定になっている。
- 意見交換会のときに、駐車場の広さ、玄関前の植え込みをどうするかなどがあげられていた。その辺りのことはどのようになっていますか。
- これがレイアウト図になります（プロジェクターで提示）。道路から車が入れるように変更する予定です。
- 決定したという話であったが、決定は総会でされると理解している。多額の会費を支出するものであるから総会で決定すべきと思う。昨年まで検討委員会のメンバーであったが最終的にどうなったかは知らされていない。集会所を使いやすくしたいと思って活動してきた。今回の議案に載せるべき事項であったと思う。
- 皆さんの意見をすべて反映させる、満足させる改修工事は難しい。
集会所は立替でなく改修することが総会で議決されていたので、それを受け「業者選定」と「市役所への補助金申請」が執行部の課題と受け止めた。補助金申請にあたっては具体的な見積書の提出が求められた。

執行部は 1 年任期であるが、集会所検討委員会は 5 年前から集会所について具体的な議論を重ねてこられた。執行部メンバーも入って議論を重ね、委員会から提案を受けてレイアウトを決定した。班長会で費用面も報告して決議してもらった。先ほど 2016 年に要望を聞く会合が開かれたとのことでしたが、検討委員会はそうした要望も含めて諮問いただいと考えています。なので要望は反映されていると思います。

集会所改築については過去の経緯を理解するように努めたが、3-4 年前のことなので細かい点

の理解が出来ていないかも知れません。ご意見にあったように、集会所は使いやすようにすることを心がけて検討してきた。委員の方もご苦労いただいた案なので、皆さんの要望を反映させたものとなっていると思う。また、助成金申請の為に内容を詰める必要がありました。

- この建て替えは検討委員会が何年も検討を重ねたことである。班長会で決まったからというのではなく、委員の方にもこのように決めたとひと言あってもよかったのではないか。そうした配慮が欲しいという要望です。
- 検討委員会の委員長として活動された小山さんから一言お願いします。
- 4 年間余り委員長として活動しました。昨年 11 月に市役所に申請することを 20 年前から決めて活動してきた。年配の委員の方も頑張っていて活動してきた。自治会が市役所に見積書を提出した。提出書類の修正はできないことになっている。当初は総会の承認を得て 5 月から改修工事に入る予定であったが、市役所から補助金申請先送りの要請があった。
- その話は自治会の事項になるので、委員長としての話をお願いしたい。
- 集会所改修について今後の流れを説明します。
- 市役所からの要請があり 1 年先送りとなりました。市長からは協力への感謝状を受け取った。補助金については増額で受け取るようになった。ただ 1 年間先送りになることで利用者に不便をかけることになってしまうことは申し訳ないと思います。集会所を持たせるためには大規模な改修が必要なことであり引き継ぎを受けています。できるだけお金を節約したいので補助金を多くいただけるのであればと思い決めた次第です。ご理解とご協力をいただきたいと思います。
- 延期されてよい条件が出たとのことですが、1 千万円から増えたのですか。
- 当初は 800 万円であったものが増額されて 1 千万円となっています。
- 自治会の執行部に決定権があるとの話であったが、昨年の総会で検討委員会から報告されて了解をいただいたのは、最終的に総会の了解を得て決定すること、10 月に出す届けは決定した内容ではなく中途内容で構わないことを決定した。執行部が勝手に進めている。3 千万円であれば 1 世帯 3 万円の金額となる。総会で決めるべきである。委員会を立ち上げたのも単年度の執行部では決断できないことがある。また、市役所へのヒヤリングも継続しておこなってきた。市役所から先送りの話があることはないはずで、要請があったのは急なことだと思う。その際には委員会に相談して判断をすべきであった。執行部に問題があったと思う。委員会にも問題があったと思う。今までの経緯を執行部に説明すべきであったと思う。委員会と執行部が一緒になって進めるべきであった。
- 市役所の決済はされているんですよね。取り下げはできませんよね。
- 市役所の予算作成の関係で、日にちを指定されたので班長会を経て受け入れた。今から断るのは難しいと思う。
- 他の自治会で建て替えの賛否を取ったところ、1 年先送りを決めて市役所に行ったら 10 年待ってくれと言われた。取り下げをすればいつ補助金を受け取れるかはわからない。先送りについては班長会で決めざるを得なかったと思う。
- 集会所改修については皆さんの意見を吸い上げられるような体制を作ることを次の執行部に引き継いでゆきたいと思います。

- 先送りについては市役所から非常に感謝されています。ご理解をお願いします。
- これからは集会所の内装などの検討が必要です。この点について皆さんの意見を収集したいと考えています。
- 部屋の仕切りをどうするのか。この案で進めるのかを確認したい。
- 家を建てる時に間取りが大事です。色々な人が使うときにこのように細かいと使いにくいと思う。
- ご覧いただいている資料、レイアウトについては回覧資料として回しています。レイアウトについては委員会と議論しながら進めてきました。部屋数は多くの利用団体が使えるようにと考えた。意見を出していただいて次の執行部で検討してもらうように引き継ぎます。
- このレイアウトで決まったわけではなく、市役所への補助金申請の為に必要な書類であった。なので修正はできる。補足すると、市役所からの補助金決定通知をもらってから業者との契約を結ぶことになります。決定通知は来年の4月頃です。話を詰めている業者と現時点で契約は結んでいません。
- 検討委員会メンバーとして活動してきたので補足説明します。2016年の意見聴取についてですが、レイアウトに反映させています。例えば、太鼓については防音部屋を設定、収納庫の設定などを行っています。
- 全体レイアウトはこのように進めてゆきます。
- この場で色々な意見が挙げられたが、どのように決めてゆくのかに疑問を持っています。次の執行部に引き継ぐにしても、皆さんの意見をどのように反映させるのか。委員会を作って全権委任して決めるのか。どのように進めてゆくのでしょうか。
- 自治会活動の基本は意見を聞いてゆくことではあるが、1千世帯の総意をまとめてゆくのは難しい。決定権は班長会にあると思います。役員会で揉んで班長会で決議してきました。このやり方は変わらないと思います。国の政治の仕組みも同じだと思います。
- 先ほど班長会にそんな権限はあるのか、との意見もありました。今後もめない為にも班長会に権限があると決めておくのがよいのではないかと。
- 自治会規約第16条「班長会の決定事項」に、各事項に掲げる事項は班長会において決定すると記載されています。内容は、総会の日程および付議する事項、事業運営の方法、その他必要と認めた事項。班長会が決定権を持つことは変わっていないと思います。
- 先ほど意見のあった「集会所改築の件は総会で決める」という総会事項があったのであれば、それは班長会の事項ではない。
- 総会でレイアウトを決めるという議事録はない。進捗は会員に報告しますが、業者選定などを総会で決めるという議事録はありません。
- 総会で委員会の報告を聞いていたので総会で決めることと思っていた。
- 皆さんの代表である班長会で決定してゆくのが自然ではないかと思いますが、いかがでしょうか。（拍手多数）
- ケースバイケースで対応してゆきます。会長から話があったように班長が皆さんの代表ということで活動をしてゆきます。それと、班長会議事録を詳しく回覧してきました。活動を理解していただきたくてそのように活動してきました。

- 議事録にないと言われましたが、レイアウトや工程表、設定基準を発表して、総会にかけている。
- 過去の経緯とありますが、過去の議事録もさかのぼって情報を収集しました。過去を反故にして進めているわけではない。
- 議長が色々な意見を聞くようにされていますが、班長会で決めていただいた事項を総会で承認を得る手順なので、そろそろ議決を取ってもよいのではないですか。(拍手多数)
- 第 1 号議案について賛否を取りたいと思います。ご承認をいただける方は挙手をお願いします。
- 参加者賛成（124 名）、反対（0 名）、委任状/表決者（796 名）。会員総数 1,026 の過半数を超え、920 名の賛成をいただいて承認されました。

5. 第 2 号議案「2017 年度会計報告」（会計より報告）

平成 29 年度決算報告をします。A から E の科目ごとに報告します。（報告内容は省略）

- 自治会費は会費収入と助成金で賄っている。積立金が 3 千万円あるが、集会所積立金はもう不要ではないか。おそらく 2,500 万円を集会所改修に使って 1 千万位は残るのではないか。会費を 5 年間位集めなくてもよいのではないか。あるいは会員にもどしてはどうか。
- 繰越金の内訳で大きいのは「集会所積立金」です。20 年度には耐用年数を超えてしまうので継続して積立を行う必要があります。少額でも積み立てておかないと、建て替えの際、資金不足が生じた場合に多額なお金を集めることになり、集金が難しいと思われます。
- 集会所を建て替えか、改修かを見てもらったときに、30 年後も立替でなく改修で充分と思われる。年寄りが多い自治会なので、積立金を取らなくてもよいのではないか。
- 余っているお金を防災などに使った方がよいのではないか。井戸を用意するなどに使ってはどうか。他の自治会では 500 食ずつ非常食を備蓄しているところもある。水は必要なので井戸を掘ってはどうか。
- 積立金は不要との意見がありましたが、何年後かに集会所がなくなってしまうと住みよい街にならないのではないのでしょうか。今の自治会の組織はしっかりしており、住みよい街になっていると思います。この組織を維持継続するにはお金が必要です。転ばぬ先の杖という視点で少額でも積み立てておく必要があります。山王に子供がいらないわけではありません。子供たちのためにもしっかりと残してゆきたいと思います。自治会費は継続して集めてゆきたい。自主防災の予算に回してはどうかとの意見ですが、H30 年度は自主防災の予算枠を取っています。
- 建築等の積立金は残すとして、他の科目名称を変更して使い道を決めてはどうか。
- 積立金の使用用途の自由度をあげようとの意見でした。この総会で意向を聞きたい。
- これは第 7 号議案「予算」に関することなのでそちらで議論して欲しい
- 積立金を積み上げる必要はない、あり余ってる。
- 名称を変えて、災害などへの見舞金に使うなどを考えてはどうか。
- 第 2 号議案の賛否を取ります。

- 参加者賛成（111 名）、反対（0 名）、委任状/表決者（795 名）。会員総数 1,026 の過半数を超え、906 名の賛成をいただいて承認されました。
- 決算報告について監査から監査結果の報告をします。
- 決算内容は適正であったことを報告いたします。

6. 第 3 号議案「2018 年度活動計画」（会長より報告）

取り組み事項から説明します。「安心安全に関する活動」として、防犯カメラの運用、要支援者の把握の為に名簿の更新、防災活動。「自治会活動の活性化」として、活動支援グループの組織化、他団体との連携、広報活動、夏祭り以外のイベント開催や他イベントとの連携。「集会所改修」に向けた準備作業。副班長制度を実施しており、それを通して活動の継続性を担保したい。資料の保管管理を図りたい。

防犯防災部は、自主防災訓練の実施と啓もう活動。行事部は、夏祭り以外のイベント企画や他イベントとの連携。福祉部は会員の支援体制作りの検討。施設部は集会所管理の徹底。環境部は公園清掃や雑草除去について市役所への要請など。会計部は出納管理。総務部は広報活動の充実。自治会活動の継続性を担保できる運用を検討する。

- 広報活動の充実ですが、どの位の方が見ているのか。見ていない方はどうするのか。
- アンケート調査を昨年行いました。会員の 7 割がインターネットを利用できる環境にありました。アクセス数は少ない。おそらく利用者 100 人のうち 10 人は見ていないと思います。HP へのアクセス方法を再度回覧してアクセスを喚起しました。見ていただける広報活動が必要と思います。
- 防犯カメラの運用管理は 4 台とのことですが、設置場所は？小学校に付けるのであればどこに付けるのか。今後増やすのかどうか。
- 4 台設置は役員会、班長会で議論しました。当初は 9 台設置を議論しましたが、設置費用もかかるので 4 台から導入するのがよいと判断しました。学校へのカメラ設置ですが、交差点に設置しているカメラで学校の出入りを映像として記録できます。増設については引継ぎ事項として、あと 5 台までは設置できれば安心安全に繋がると思います。

- 第 3 号議案の賛否を取ります。
- 参加者賛成（117 名）、反対（0 名）、委任状/表決者（796 名）。会員総数 1,026 の過半数を超え、913 名の賛成をいただいて承認されました。

7. 第 7 号議案「2018 年度予算」（会長より報告）

- ポイントを絞って説明します。自主防災について「防犯防災関係：30 万円」計上しています。使用用途について議論しました。自治会テントを購入する意見があったが、確認すると使えるテントでした。発電機や調理バーナーなどに使ってはどうかとの議論をしています。全体予算は昨年度とは大きく変わっていません。
- 災害準備金の意見を述べたので、科目の変更を行ってはどうか。
- この場で決めてゆく必要があるので、この後決議を取りたいと思います。

- 用途変更という手もあるので、執行部で検討してもらって報告をして欲しい。
- 班長会で決定するという事でよろしいでしょうか。（拍手多数）
- 次の総会で用途変更を提案してはどうか。
- 次の執行部で「項目の変更」を検討してもらいます。
- 防犯カメラ 5 台の設置の予算はどこに記載があるのか。
- 「街灯」科目から支出します。「街灯」は市に移管されたので防犯の意味もあり、その科目で今期は支出しました。
- 昨年も総会が終わってから市役所からの働きかけがあり防犯カメラを設置した経緯がありました。市役所からの補助金は決まっていないので、予算取りまではできない状況かなと思う。
- 防犯防災は一番大切なことなので予算として組み込んではどうか。
- 防犯カメラについては市役所への働きかけも必要なので、執行部に引き継いで活動してもらいます。防犯カメラの支出は「C：街灯/施設維持管理分担金」からおこなった。なので予算としてはこの科目から支出するのが適切ではないかと思う。皆さんの賛同をいただければ入れておく処置をしたい。
- 自治会に発電機があっても役に立たない。燃料が必要で備蓄するのは難しい。自治会に電気が付いても役に立たない。止めた方がいい。
- 何を用意するか議論をしてゆきます。30 万円の予算で検討してもらいます。
- 消防団後援会費の支払いが 40 万円となっている。徴収は任意となっている。
- 班長会で消防団会費の徴収は任意と決めました。消防団との関係は非常に重要なことだと考えています。前回、前々回の総会でも議論して支払うことが承認されています。消防団の活動が見えにくいとの意見もありました。活動報告や会計報告もお願いしています。
- 助成団体の金額は事情を考慮して検討しているのか。
- ガイドラインを決めているのでそれに沿って議論をしている。
- 消防団会費徴収について、総会で提案した折衷案（賛同者が支払う）が承認された。そのことが履行されていない。
- 昨年度も同じ議論をしたと思います。折衷案については理解しています。後援会費は支払うと決議されたので支払いを終えています。後援会費の徴収について任意で行うことは班長会でも確認をしています。ただ、徴収が先に終わっていたので「次年度から任意徴収にする」と確認しました。
- 外部の防災関連の会議に参加しています。その席で助成金を貰うのは法律違反であるとの話を聞く。消防団は非常勤の公務員である。震災以後に法律が施行され、消防団や自治会などとの防災の連携を図ることになった。消防団に国のお金が入るようになっている。
- 消防団は準公務員である議論は前回の総会でも出ました。議論をして消防団後援会費を支払うことは総会で決議されています。色々な立場の方がいるので後援会費は任意であることが決議されています。
- 消防団後援会費の徴収は任意ということは、集まっただけ支払うということですか。
- 消防団に 40 万円支払うとは約束していない。仮に 10 万円しか集まらなかった場合どうするかは執行部で議論することになると思う。

- 消防団後援会費は激励金という意味合いだと思う。その金額が妥当であるかは議論されることだと思う。社会福祉協議会の費用は 20 万円で消防団費用と比べると少ない。社会福祉協議会は世帯 500 円の分担金をお願いしている。消防団の 40 万円が激励金として妥当かどうかとも検討して欲しい。
- 社会福祉協議会の活動については先月活動報告を班長会でしていただきました。
- 消防団後援会費は任意徴収なので、40 万円は今期限りと理解しているが。
- 昨年度総会で支払うことを決定しています。今後考えられることは、消防団の位置付けで考えてゆくことになると思う。継続的に 40 万円を支払ってきているので基準になっていると思います。もしも 20 万円しか集まらなかった場合どうするかは執行部で議論してもらうことになります。任意というのは会費徴収方法の話で、支払いを任意で集まった金額で支払うとは決めていません。予算として 40 万円を計上しています。
- 災害準備金（E）の科目に消防団後援会費が入れてある。「災害支出」という項目の意味は、災害時に支出するという意味なのですか。
- 支出するとは決められていない。ルールは決めていない。予算書項目の作り方が誤解を与えていると思います。
- 消防団の後援会費を別立てにして集金してはどうか。今の後援会費は災害などの支出にあてる。後援会費は違法と言われているので自治会では集めない方がよい。今まで善意でやってきたことが違法なのかどうかは考えて欲しい。
- 消防団は目に見えない活動をしている。裁判の判例はあるようだが、佐倉市の条例で決まれば自治会もそれに従えばよい。慣例で支払ってゆけばよいと思う。
- 防犯カメラの追加予算を含めておいた方がよいとの意見があった。執行部で実行する場合は改めて皆さんに報告をしてもらうように引き継ぎます。予算に含めていないのでできないということはないと考えます。
- 第 7 号議案の賛否を取ります。
- 参加者賛成（109 名）、反対（0 名）、委任状/表決者（791 名）。会員総数 1,026 の過半数を超え、900 名の賛成をいただいて承認されました。

8. 第 4 号議案「しおり発刊の廃止」（副会長から報告）

「しおり」は昨年発刊して継続されてきました。経費が 43 万円。廃止する理由は、個人情報の問題で連絡先を掲載できない。また名簿の変更はほとんどないので、班長会で必要ないとの結論となりました。

- 「しおり」の継続の意見はなかったのか。廃止というのは今後出さないという意味ですか。
- 議論した内容は、費用対効果。継続する意見の方は少数派でした。隔年発刊は止めましょうという提案です。今後一切発刊しないという趣旨ではない。
- インターネット環境を持たない会員もいるので、5 年に 1 回は発刊して欲しい。
- 規約などの改正は、逐次改定資料を配布する考えです。会員の名簿を掲載しないという意味です。

- 新会員に対しては「しおり」を渡すなどのフォローをして欲しい。
- 昨年度のしおりは 100 部保管しています。渡せる部数は十分に用意できています。
- 今後発刊しないという意味に受け止められるので、はっきりさせて欲しい。
- 発刊を止めるという表現では一切発刊しない意味となる。
- 継続発刊の表記がおかしい。来年は発刊しないという言い方がわかりやすいのでは。
- 執行部では発刊を止めましょうと提案している。次の執行部が発刊したいのであれば、検討してもらえればと思います。
- 廃止ではなく休止でしょう？
- 現執行部では廃止で意見がまとまっている。
- 廃止には反対です。ネットで見ろというのは乱暴。
- しおりをご覧いただくと電話番号などが入っていないケースが目立ちます。この点が廃止のポイントになっています。
- 組織を作ったら組織メンバーを把握するのは常識。名簿廃止理由を書いてあるが、面倒くさいことを止めようという意図がある。名簿は会員の共通の財産で絆を保てる。だから会員になっている。
- 面倒から廃止したいという意図ではありません。個人情報から掲載できない事情があります。学校関係でも連絡網が廃止になり、電話番号などを表示できない状況となっています。会員のつながりは大事ですが、別の形でどうできるかを執行部で検討して欲しいと思います。
- 継続発刊を止めるというのは、必要性があれば発刊するという理解もできる。
- 継続発刊の廃止ということで議決したいと思います。
- 第 4 号議案の賛否を取ります。
- 参加者賛成（80 名）、反対（15 名）、委任状/表決者（783 名）。会員総数 1,026 の過半数を超え、863 名の賛成をいただいて承認されました。

9. 第 5 号議案「役員の解任」（副会長から報告）

役員解任の規約の追加です。執行部で何かあった際に現行規約では解任できない形になっている。すぐに対応できる形にしておきたいので提案しています。

- 役員になって都合で転居した場合があった。この場合はどうなっているのか。
- 班長会の互選で選ぶ形になる。
- 規約に追加するのは賛成。こういった場合に当てはまるのかを知りたい。運用上、恣意的になる可能性があるのではないか。
- 恣意的になるといっても班長会での決定事項になります。解任はケースバイケースとなる。世間一般と同様の基準となります。会員にも経過報告をするので、恣意的にはならないと考えます。役員の解任を班長会で出来ないのは、班長会で選んだ役員を班長会で解任出来ない矛盾があります。
- 第 5 号議案の賛否を取ります。

- 参加者賛成（96 名）、反対（2 名）、委任状/表決者（792 名）。会員総数 1,026 の過半数を超え、888 名の賛成をいただいて承認されました。

10. 第 6 号議案「会計年度の変更」（会長から報告）

会計年度変更のポイントは「総会前に決算書作成が間に合わない」ことです。

- 会計年度の変更は反対。世間一般の年度では 4 月から 3 月になっている。作成作業が間に合わないことを理由に挙げているが、会計決算が終わってから総会を開けばよいのではないかと前倒しは反対。
- もし仮に 2 月末を決算とすると 2 月 28 日になりますね。最初の年は 11 ケ月でも構わないと思う。
- 反対です。事業年度と会計年度は合わせるべきである。3 月に締めて 5 月に総会を開けばよいのでは。
- 規約では事業年度と会計年度を合わせることにしているので、それに無理が生じているのが現状である。ずらすという方向でやりたいのが提案です。
- 資料を作るのは大変なので、ずらせるのは賛成。経験した人でないとわからない。1 回で済ませた方が楽である。
- しっかりした会計資料を作れるようにした方がよいと思います（会計部長）。

- 第 6 号議案の賛否を取ります。
- 参加者賛成（90 名）、反対（4 名）、委任状/表決者（789 名）。会員総数 1,026 の過半数を超え、879 名の賛成をいただいて承認されました。

11. 第 8 号議案「班長信任、役員選出」

議案書に掲載されている次期班長の信任と選出役員の信任をお願いします。

- 参加者賛成（98 名）、反対（0 名）、委任状/表決者（795 名）。会員総数 1,026 の過半数を超え、893 名の賛成をいただいて承認されました。

12. 意見書の提出を受けましたので内容の紹介をします。

- 夏祭りは班長の負担が大きいので再検討してはどうか
- 高齢化が進むので夏祭りは不要ではないか
- 「しおり」については住民を知る機会が必要である、オンラインを活用してはどうか
- 会計年度については変更してもよい
- 物井駅への歩道のガードレールを設置して欲しい
- LED 街灯が暗いので市役所と交渉して欲しい

13. 新役員の紹介と新会長の挨拶

46 班の黒田です。吉成会長の後任として大役を担うことになりました。この 1 年間頑張っていた
だいた前役員の方に拍手を送りたいと思います。(拍手)

前役員の方は副班長として自治会を支えていただけるので、よろしくお願いいたします。

選出された役員と一緒に、一致団結して頑張ってゆきたいと思います。山王地区をより良い地区
に、安心して住み続けられる地区にしてゆきたいので、温かい目で見守っていただきたいと思いま
す。

これですべての議案が終わりました。第 32 回を閉会します。

<署名欄>

会長	副会長	総務部長 (議長)	新会長	新副会長
				金田 唯男